

第5章 基本方針と目標

第1節 施策の基本方針

持続可能な循環型社会を構築するために、市民、事業者、市のそれぞれが協働しながら、次の3つの基本方針を定め、取組を進めます。

基本方針1 市民、事業者、行政の協働によるごみ減量

基本方針2 分別の徹底と資源化

基本方針3 適正で効率的なごみ処理体制の構築

第2節 目標設定の考え方

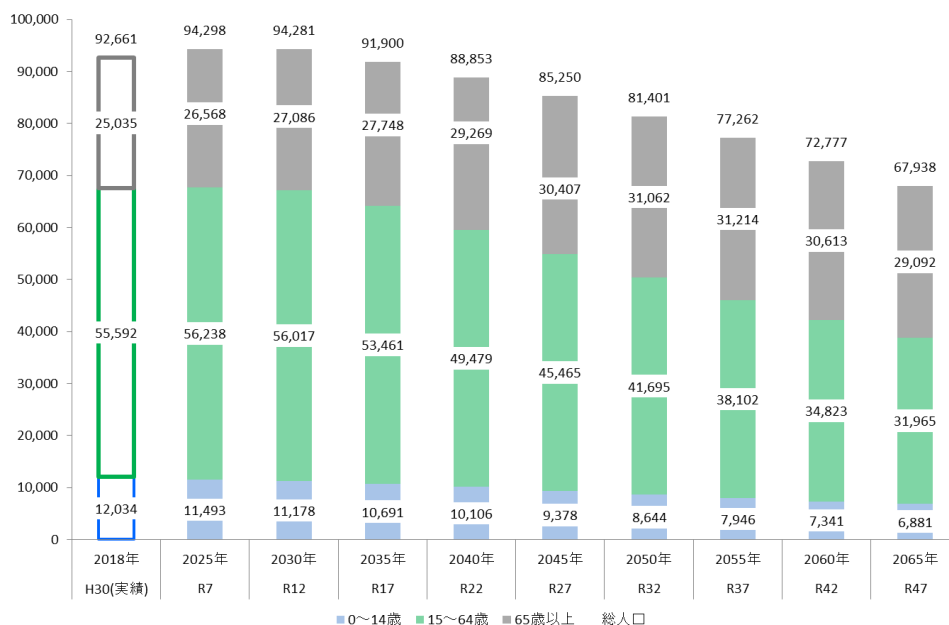
将来人口、現状の施策を続けた場合のごみ排出量等の推計、他の関連計画などを踏まえ、本計画の目標を定めることとします。

1 将来人口

本市総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所による本市の人口が、年々減少する見通しである中、本市の長所である力強い産業基盤と子育て世代の定住化政策などを進め、令和12（2030）年人口94,300人を目標とします。

将来人口 **94,300人** 令和12（2030）年

図5-2-1.人口推計（出典:北上市総合計画）



2 ごみ排出量の推計

現状のままごみ処理施策を続けた場合のごみ排出量は、次のとおり推計されます。

表 5-2-2 ごみ排出量の推計

項 目	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
	実績	推計	推計
●ごみの総排出量*	26,933 t / 年	27,446 t / 年	27,897 t / 年
◆家庭系ごみ	18,400 t / 年	18,827 t / 年	19,263 t / 年
可燃ごみ	13,051 t / 年	13,540 t / 年	13,950 t / 年
不燃ごみ	927 t / 年	877 t / 年	874 t / 年
資源ごみ（集団資源回収含む）	4,422 t / 年	4,410 t / 年	4,439 t / 年
◆事業系ごみ	8,533 t / 年	8,619 t / 年	8,634 t / 年
●一人1日当たりごみ排出量	796 g / 人・日	804 g / 人・日	810 g / 人・日
◆家庭系ごみ	544 g / 人・日	552 g / 人・日	559 g / 人・日
可燃ごみ	385 g / 人・日	397 g / 人・日	405 g / 人・日
不燃ごみ	27 g / 人・日	26 g / 人・日	25 g / 人・日
資源ごみ（集団資源回収含む）	131 g / 人・日	129 g / 人・日	129 g / 人・日
◆事業系ごみ	252 g / 人・日	252 g / 人・日	251 g / 人・日

* ごみの総排出量 = 家庭系ごみ（可燃 + 不燃 + 資源(集団資源回収を含む)） + 事業系ごみ

3 目標とするごみ排出量

持続可能な循環型社会に向け、基本方針に基づく取組を実施することにより、令和7（2025）年度及び令和12（2030）年度の目標とするごみ排出量をめざします。

表 5-2-3 目標とするごみ排出量

項 目	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
	実績	推計	推計
●ごみの総排出量*	26,933 t / 年	26,745 t / 年	26,389 t / 年
◆家庭系ごみ	18,400 t / 年	18,301 t / 年	18,242 t / 年
可燃ごみ	13,051 t / 年	12,876 t / 年	12,530 t / 年
不燃ごみ	927 t / 年	890 t / 年	876 t / 年
資源ごみ（集団資源回収含む）	4,422 t / 年	4,535 t / 年	4,836 t / 年
◆事業系ごみ	8,533 t / 年	8,444 t / 年	8,147 t / 年
●一人1日当たりごみ排出量	796 g / 人・日	784 g / 人・日	767 g / 人・日
◆家庭系ごみ	544 g / 人・日	536 g / 人・日	530 g / 人・日
可燃ごみ	385 g / 人・日	377 g / 人・日	364 g / 人・日
不燃ごみ	27 g / 人・日	26 g / 人・日	25 g / 人・日
資源ごみ（集団資源回収含む）	131 g / 人・日	133 g / 人・日	141 g / 人・日
◆事業系ごみ	252 g / 人・日	248 g / 人・日	237 g / 人・日

* ごみの総排出量 = 家庭系ごみ（可燃 + 不燃 + 資源(集団資源回収を含む)） + 事業系ごみ

第3節 数値目標

本計画の達成状況を図る指標として、次のとおり目標を設定します。

表5-3-1 数値目標

項 目	実績	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
1 一人1日当たりごみ排出量 ^{*1}	665 g/人・日	651 g/人・日	626 g/人・日
◆家庭系ごみ(可燃・不燃)	413 g/人・日	403 g/人・日	389 g/人・日
◆事業系ごみ	252 g/人・日	248 g/人・日	237 g/人・日
2 リサイクル率 ^{*2}	38.0%	38.5%	39.0%
3 最終埋立量	1,363 t/年	1,238 t/年	1,206 t/年
4 一人1日当たり 家庭系食品ロス量(推計)	40g/人・日	35g/人・日	30g/人・日

*1 一人1日当たりごみ排出量

家庭系ごみ(可燃+不燃)+事業系ごみ

*2 リサイクル率

資源化量[家庭系資源(集団資源回収含む)+事業系資源+イベント回収+中間処理後資源(磁性物、アルミ類、電池、焼却灰)]/ごみ排出量[家庭系ごみ(可燃+不燃+資源(集団資源回収含む))+事業系ごみ(資源含む)]

<前計画と本計画の目標項目の違い>

一人1日当たり家庭系資源ごみと集団資源回収量は、リサイクル率で評価できるため、本計画から除外した。また、食品ロスの発生抑制が重要であるため、事業系生ごみリサイクル量を廃止した。さらに、リサイクル率は、国の一般廃棄物処理事業実態調査項目となっている資源化量のほか、市に報告のある事業系資源ごみ量を加えることとした。

■本計画から新設した項目

- ・一人1日当たり家庭系食品ロス量

■本計画で廃止した項目

- ・集団資源回収量
- ・事業系生ごみリサイクル量

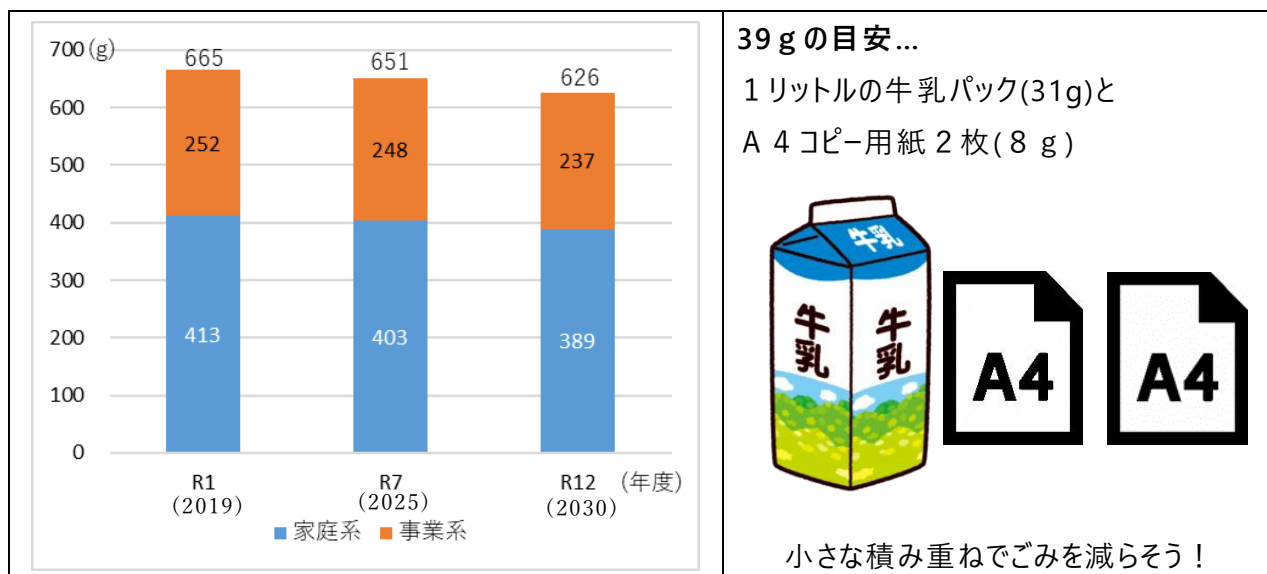
■本計画で考え方を変更した項目

- ・一人1日当たりごみ排出量(本計画から、家庭系ごみは資源を除く)
- ・リサイクル率(本計画から、資源化物に焼却灰や事業系資源等を含む)

1 一人1日当たりごみ排出量

食べ残し、野菜の皮や茎等の過剰除去、期限切れなど未だ食べられるのに廃棄される食品ロスの削減強化、4Rの徹底により、令和元(2019)年度比で約6%(39g)削減となる626g/人・日を目標とします。

図5-3-2 一人1日当たりごみ排出量



2 リサイクル率

4 R の意識向上と資源物の確実な資源化を図り、最終目標年度には39%を目指します。また、本計画では、資源化量に小型家電類、事業系資源資源物、セメント原料に再利用される焼却灰を含むこととします。

●ごみの分別の徹底

ごみも分ければ資源になります。

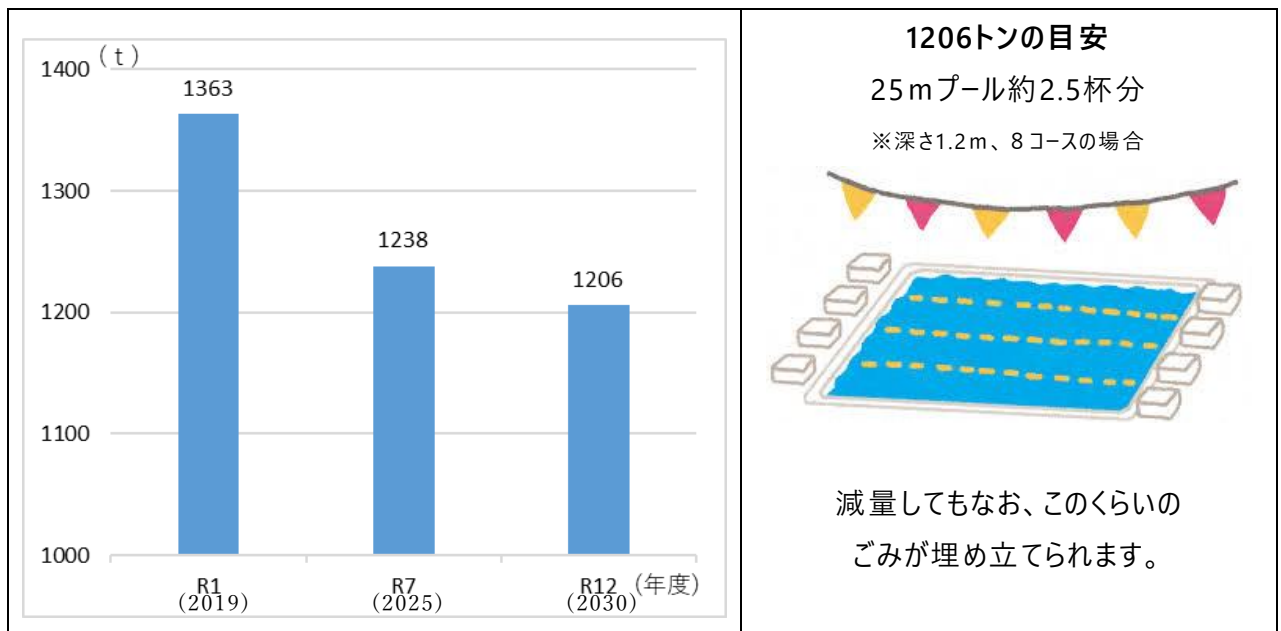
●4 Rの推進

フリーマーケット等、リユースの機会も検討しましょう。

3 最終埋立量

目標とすごみ排出量から求められる1,206トン、令和12（2030）年度の最終埋立量の目標とします。

図5-3-3 最終埋立量



4 家庭系食品ロス量

令和2（2020）年度に実施した食品ロスの実態調査から当市の家庭系食品ロス量は、一人1日当たり40gと推計されます。この食品ロス量を最終目標年度までに10g削減し、30gに低下させることを目標とします。

図5-3-4 家庭系食品ロス量

